

令和8年度 学校教育における人権教育の基本方針

倉吉市教育委員会事務局学校教育課

本市が策定した「第7次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」を基本とし、本県・本市同和教育の中で積み上げられてきた成果や手法（「差別の現実」から深く学ぶ）を生かし、保護者や地域の人々の理解と協力のもとに、様々な人権問題を主体的に解決する力の育成を目指し、全教育活動を通して人権教育を推進する。

○児童生徒一人一人を大切にしたい人権教育の推進

すべての学校において、「人権尊重の教育」を基盤にし、育てたい資質・能力を明確にしなが、児童生徒一人一人を大切にしたい教育を推進する。

【倉吉市学校教育における人権教育を通して育てたい資質・能力として欠かせないもの】

知識	技能	態度
・人としての権利、人権に関する歴史、そして社会における取組について知っている	・自分の思いを表現する ・偏見や差別に気付く ・話し合って解決する	・自分を受け入れ、自分自身の存在や価値を肯定的に捉える ・違いを認め合い、自分もまわりの人も大切にする

○自校の全体計画、年間指導計画に基づく人権教育の推進

自校の児童生徒の実態（課題）から導き出した「卒業時まで育てたい資質・能力」を身につけさせるために、年間指導計画に基づいた系統的な学習を実施する。

○各教科等の特質をふまえた授業の実施

カリキュラムマネジメントの充実を図り、人権学習が各教科(国語、社会等)、特別の教科道徳、外国語活動（小学校）、総合的な学習の時間、特別活動において、それぞれの特質に応じて行われるようにする。

○各中学校区の実態に応じた義務教育9年間の系統的な学習の実施

中学校区内の小中連携および小中連携を密にし、中学校区における系統的な年間指導計画の作成と改訂を行う。

○学校・家庭・地域の連携による効果的な指導の推進

児童生徒をとりまくあらゆる環境を学習の場と捉え、地域の実態を踏まえ関係機関等との連携を図り、時期を捉えて集中的に取り組むなど、効果的な指導を推進する。



具体的な取り組み

- ① 年間指導計画に基づく育てたい資質・能力を明確にしたPDCAサイクルによる取組
- ② 人権教育の題材・教材、学習過程に関する研究
※小中学校9年間における「倉吉市学校教育における人権学習関連教材例」を整備。令和7年度においては「部落問題学習」における重点共通教材を整理。「倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」にある人権課題についての教材整備を年次的に進めていく。
- ③ 人権教育を推進する学校体制づくり ※いじめを許さない学校体制 ※情報モラル教育推進
- ④ 人権教育主任者会での研修、情報交換・共通理解
- ⑤ 「未来へのパスポート ～今の自分、これからの自分～」の実施
※「旧(いわゆる)社会的立場の自覚を深める学習の流れを汲む学習」の新たな名称。各学年の段階において、1年間の生活や学びを見つめ、これからの生き方を考える節目の学習
- ⑥ 各教科等の指導計画及び指導の充実
- ⑦ 学校一斉公開時における特別の教科道徳の時間、または学級活動の公開
- ⑧ 中学校区人権教育研究会の推進（令和8年度研究指定：東中学校区）
- ⑨ 家庭、地域、学校の共同運営による地区学習会の推進